

## 令和4年度第2回三浦市景観審議会

- 1 日 時 令和5年3月20日(月) 15時から16時10分まで
- 2 会 場 三浦消防署4階 会議室
- 3 報告事項  
三浦市景観計画の変更について
- 4 議 題  
令和4年度みうら観光写真コンクール「みうら景観賞」の選考について
- 5 出席者
  - (1) 委 員  
鈴木委員、中津委員、矢島委員、吉井委員、佐久間委員、田村委員
  - (2) 事務局  
石井都市環境部長、中村都市計画課長、鈴木グループリーダー、片田主任
  - (3) 傍聴人 0人
- 6 議題等関係資料
  - 資料1 令和4年度みうら観光写真コンクール「みうら景観賞」選考作品一覧
  - 資料2 令和4年度第2回景観審議会 みうら観光写真コンクール「みうら景観賞」応募作品リスト
  - 資料3 平成27年度から令和3年度までの「みうら景観賞」受賞作品一覧
  - 資料4 回答票(選考理由)
- 7 議事
  - ・定刻に至り、事務局(中村課長)より、本日の資料に係る説明の後、開会を宣言しました。
  - ・委員(6名)の出席により、三浦市景観条例の規定により、本審議会が成立していることを報告しました。
  - ・傍聴申出はありませんでした。
  - ・本日の議題のうち、写真コンクールの選考に係る部分については、三浦市情報公開条例第18条ただし書の非公開事由に該当するため、非公開にすることを報告しました。

**【鈴木会長】**

報告事項「三浦市景観計画の変更について」事務局から報告をお願いいたします。

**【事務局】**

報告事項「三浦市景観計画の変更について」ご説明します。

前回審議会以降に、庁議を経て1月24日に景観計画を変更しました。

変更しました景観計画の実現に向け、神奈川県と運用に関する協定を2月13日付けで締結しました。

現在、運用にあたって、事業者等に対してホームページ等を通じて周知を図っております。

そして、景観重要公共施設の指定並びに整備に関する事項及び占用等の許可の基準を定めた景観計画を4月1日に施行いたします。三浦市景観計画の変更についての報告は以上でございます。

**【鈴木会長】**

ただいまの説明に関しまして、何かご意見・ご質問等がございましたら、お願いいたします。特になければ、本件については、終了いたします。

それでは、本日の議題 令和4年度みうら観光写真コンクール「みうら景観賞」の選考について事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

議題の令和4年度みうら観光写真コンクール「みうら景観賞」の選考になります。

募集期間は令和4年12月1日から令和5年1月31日までで、117作品の応募がありました。

第1回景観審議会でご審議いただきましたとおり、「みうら景観賞」の副題・サブテーマは「三浦市らしい まちの景観」となります。

事務局において、前回審議会のご議論を踏まえ、予備選考基準である「三浦市内に位置する景観であること」、「公共の場から容易に眺望することができる景観であること」、「テーマである『三浦市らしい まちの景観』に沿った作品であること」に基づき101作品を最終選考の作品としました。

つづいて、「みうら景観賞」の選考の流れについて説明します。

スライドにありますとおり117の対象作品があり、予備選考をした101作品から本審議会では3作品を選考していただきます。

選考にあたりましては、事前配布しました資料1と資料2（作品リスト）をご覧くださいつつ、会場にも写真を展示しましたので、必要に応じて確認していただければと思います。

写真を各委員で1位から3位まで選んでいただき、その理由も資料4の回答票にあわせてご記載ください。

皆様からいただきました回答から、例年どおり1位とした作品には7点、2位とした作品には5点、3位とした作品は3点と点数化し、その合計でもっとも点数の高い作品上位3作品をみうら景観賞として整理することとします。

「みうら景観賞」の選考の流れの説明は以上でございます。

なお、このみうら観光写真コンクール「みうら景観賞」については、これまで「みうら景観資産」の認定や景観重要公共施設の指定にあたっての素材集めとして、開催してきましたが、これらの役割を果たしましたことから、今回をもちまして終了とさせていただきます。

説明は以上です。

**【鈴木会長】**

ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

**【吉井委員】**

今回、提示された作品数は、前回より多いかと思います。急に増えた理由を教えてくださいませんか。

**【矢島委員】**

今回は、100作品以上になっています。概ね、コロナ前の応募数に戻りました。また、今回は、3件ぐらいのインターネット上のコンテストサイトに掲載しましたので、もしかしたら、そのサイトを見て応募してきた人もいるかもしれません。

**【中津委員】**

応募に使ったポスターを見せてもらうことはできますか。今回「まちの景観」がテーマですが、写真を見せて頂くとテーマと合致していないように感じておりました。

**【矢島委員】**

それは観光協会が「みうら観光写真コンクール」を募集しており、その中のひとつが景観賞のためです。

**【中津委員】**

「まち」だけが、写真に出ているわけではないということですか。審査側で、テーマ趣旨を汲み取るということで審査したいと思います。

**【鈴木会長】**

それでは選考に入ります。  
改めて、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

先程説明させていただきましたが、各委員の皆様におかれましては、事前に配布させていただいております回答票に上位3作品を記載して事務局の方にご提出ください。

選考にあたりましては、会場後方に写真を展示しておりますので、必要に応じてご覧ください。

事務局の方で提出いただきました回答票に基づきまして集計をいたします。集計の間少しお時間を頂きますが休憩時間にしてお過ごしく下さい。

それではよろしく申し上げます。

**【鈴木会長】**

こちらの紙媒体で見るより、実物の写真を見た方が良いと思います。それではみなさん選考の方よろしくをお願いいたします。

**以降 選考に係る部分は非公開**

**【鈴木会長】**

では、「城ヶ島夕景」、「灯ともる港町」及び「三崎の秋」の3点を選出するという事とよろしいでしょうか。それでは、特に問題がなければ、この3点を表彰作品とします。

それでは本日の議事は以上となります。司会を事務局の方にお返ししたいと思います。

**【事務局】**

みうら景観賞の3点の結果につきましては例年通り市のホームページで公表を予定しております。あわせて理由も公表いたします。それに向けて事務局と会長とで取りまとめをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事は終了させていただきました。また各委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり、活発なご意見をいただき、誠にありがとうございました。選考したみうら景観賞につきましては、事務局から受賞者にお知らせいたします。本日の議事は終了いたしました。今回、任期中最後の審議会となりますので、都市環境部長からご挨拶させていただきます。

**【部長】**

みなさま、どうもありがとうございました。最後に、委員の皆さまにご挨拶を申し上げます。良好な景観形成に関する重要事項を調査審議する景観審議会の委員として、これまで2年間、貴重なご意見等をいただき、誠にありがとうございました。この貴重なご意見をこれからの本市景観行政に反映させていきたいと思っております。これまでの取組の結果として、おかげさまで景観重要公共施設を指定し、景観計画を変更することができました。引き続き、本市の景観行政にご協力いただけるようお願いいたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**【事務局】**

それでは、これをもちまして、令和4年度第2回三浦市景観審議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。